

令和3年 第10回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和3年10月22日（金）午後2時30分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

- |   |          |   |  |
|---|----------|---|--|
| 1 | 出席委員     | 教育長<br>委員<br>委員<br>委員<br>委員<br>委員   | 石 田 周<br>渡 辺 浩 行<br>加 藤 孝 子<br>野 口 哲 也<br>新 藤 美 知 子<br>坂 本 和 良   |
| 2 | 事務局(説明員) | 教育長(再掲)<br>教育部長<br>参事兼教育指導課長<br>教育総務課長<br>教育部主幹<br>教育支援課長<br>生涯学習推進課長<br>スポーツ推進課長<br>公民館長<br>図書館長<br>指導主事<br>指導主事 | 石 田 周<br>中 岡 保 彦<br>勝 山 朗<br>荻 島 正 義<br>重 末 祐 介<br>大 楠 功 晃<br>菱 山 栄 三 郎<br>矢 ヶ 崎 冬 木<br>佐 藤 克 年<br>宮 林 和 也<br>古 川 祐 平<br>田 邨 佳 宏 |
| 3 | 傍聴人      | 1名  |  |
| 4 | 議事日程     |   |  |
|   | 日程第 1    | 会議録署名委員の指名  |  |
|   | 日程第 2    | 教育長報告   |  |
|   | 日程第 3    | 議案第 41 号 福生市教育委員会教育長職務代理者の指名について  |  |
|   | 日程第 4    | 報告第 22 号 福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る<br>臨時代理の報告について  |  |
|   | 日程第 5    | 報告第 23 号 中央図書館改修工事に伴う休館中の臨時窓口の開設等について   |  |
|   | 日程第 6    | 報告第 24 号 職員の服務事故について  |  |
|   | 日程第 7    | その他報告事項   |  |

【教育長】 それでは、ただ今から令和3年第10回福生市教育委員会定例会を開会いたします。まず日程についてお諮りいたします。日程第6、報告第24号につきましては、人事等に関する案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第7、その他報告事項の後に報告を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第24号は公開しない会議として、その他報告事項の後に報告することといたします。

これより、本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、加藤孝子委員を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。はじめに中岡教育部長より報告いたします。

【教育部長】 はい。それでは私のほうから、日程第2、教育長報告、学校教育を除く所管事務について報告をさせていただきます。資料は3ページをお願いいたします。はじめに、市全体の動きでございますが、まずもって、本日13時30分より加藤教育委員再任の辞令交付が市長よりございましたので、ここに報告をさせていただきます。加藤委員におかれましては、引き続きよろしくお願ひいたします。

次に、新型インフルエンザ等対策本部会議は、やはり書面で数多く開催されておりますが、本日対策本部会議が午前中に開催をされております。これは、10月1日から24日がリバウンド防止期間ということで、社会教育施設等の施設の時間短縮の対応をさせていただいておりましたが、おかげさまでもちまして福生市におきましては感染の拡大もなくここまで来ております。国や都の宣言の解除に伴いまして、私どもも今後は感染対策に引き続き注意しながら通常どおりの施設運営とすることを本日決定しております。なお、期日は10月25日からでございます。

また、もう一つの議題といたしまして、ワクチン接種会場が、福生地域体育館で今ワクチン接種がされておりますが、ここを来年の令和4年7月31日まで3回接種用として使用することを決定しております。これに従いまして、体育施設はやはり同時期まで同期間閉館となります報告をさせていただきます。

続きまして、10月1日金曜日でございます。市職員の10月異動者の辞令伝達式が行われました。こちらにつきましては、後ほど日程第4、報告第22号で詳細を報告させていただきます。

続きまして、17日、福生市総合防災訓練でございます。こちらにつきましては、全小中学校及び防災食育センター11カ所の避難所と本庁舎の災害対策本部にて、市職員、学校長をはじめとする教職員、各地区の自治防災組織で、主に避難所運営の訓練を実施したところでございます。

続きまして、教育総務課でございます。10月7日、合同通学路点検、第三小学校でございますが、こ

ちらにて全ての小学校の点検が終了いたしました。詳細についてはまた次回報告をさせていただきます。

続きまして、8日、それから13日でございますが、それぞれ研修会がございまして、いずれも加藤委員に御出席をいただきました。ありがとうございました。

続きまして、生涯学習推進課でございます。文化財保護審議会が行われました。2日でございます。また、この審議会でございますが、スポーツ推進課、公民館においてもそういう審議会が開催されました、感染状況を踏まえまして、今回については対面で実施をしたところでございます。

続きまして、生涯学習推進課でございます。10月1日、東京都功労者表彰。この文化功労の部で、前文化財保護審議会会長の高崎勇作氏が受賞されました。これに伴いまして、10月5日の日に市長と教育長に表敬訪問をいただいております。

続きまして、10月10日、郷土資料室企画展示、栗原一郎展でございますが、これは20日間で1,230人の来場をいただきまして、大変好評でございました。ありがとうございました。

続きまして、スポーツ推進課でございますが、10月1日、熊川地域体育館でございますが、空調工事のため閉館をしておりましたが、無事に工事が終了し、この日より施設再開をしております。私のほうからは以上でございます。

**【教育長】** 次に、勝山教育部参事より報告いたします。

**【教育部参事】** はい。続きまして、学校教育に関する所管事務について御報告を申し上げます。資料5ページを御覧ください。4点ございます。1点は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等についてでございます。8月27日始業式以降の累計でございますが、新型コロナウイルス感染症に罹患した児童・生徒は31名、濃厚接触者となった児童・生徒は50名でございます。これまでの陽性者の感染は、保健所による疫学調査の結果、家庭内によるものが多く、学校が感染源となるケースはございませんでした。10月15日以降本日まで、本市小中学校児童・生徒の陽性者及び濃厚接触者の報告はなく、0人となっております。また、登校を自粛する児童・生徒は、9月1日、2日と2学期開始当初は100名を超える現状がございましたが、徐々に減少し、最新の状況では20名となっております。その多くがワクチン接種の副反応によるものと報告を受けております。

ただ今御報告申し上げましたとおり、市内小中学校の新型コロナウイルス感染者は落ち着いた状況となっております。このことから、新型コロナウイルス感染症の感染状況等の報告は今回でいったん終了とさせていただきます。なお、今後第6波が懸念される状況はございますため、再度市内小中学校で感染者が増加傾向に転じた場合は報告を再開させていただきます。

2点は、行事等の実施状況についてでございます。はじめに、ア、小学校日光移動教室でございます。福生第一小学校が10月15日から、福生第二小学校が10月22日から、福生第三小学校が10月11日から、福生第四小学校が10月3日から2泊3日の日程で実施いたしました。

次に、イ、小学校名栗自然教室でございます。福生第一小学校が10月19日から1泊2日の日程で実施

いたしました。

次に、ウ、道徳授業地区公開講座でございます。福生第四小学校が10月16日に実施いたしました。

次に、エ、運動会でございます。福生第三小学校と福生第六小学校が10月2日土曜日、福生第二小学校と福生第七小学校が10月10日曜日に、保護者の人数制限や学年の入れ替え等、各学校で密を防ぐ手立てを講じながら実施いたしました。

最後に、オ、合唱コンクールでございます。福生第二中学校が10月20日に、福生第三中学校が10月21日に市民会館にて実施いたしました。

3点は、行事等の予定についてでございます。小学校日光移動教室、小学校名栗自然教室、音楽会、合唱コンクール、展覧会、学習発表会の今後の予定、及び、開校70周年記念式典の日程につきましては、資料5ページから6ページに記載のとおりでございます。なお、福生第三小学校の70周年記念式典につきましては、コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ観点から、御招待する来賓を限定し、規模を縮小して開催する予定でございます。

4点は、その他でございます。まずは、就学時健康診断でございますが、11月2日から11月29日までの日程で実施いたします。

次に、児童・生徒の活躍として、福生第二中学校吹奏楽部について御報告いたします。10月9日に開催されました第21回東日本学校吹奏楽大会で銅賞を受賞いたしました。

最後に、東京都中学校英語スピーキングテストについてでございます。東京都中学校英語スピーキングテストは、東京都教育委員会の施策の一つで、中学校での英語学習の成果を測り、その結果を都立高校入試に活用することで、中学校における話すことの指導の充実と、高校での使える英語力の育成を目指すものでございます。令和4年度から都内全公立中学校等の第3学年生徒を対象に実施となりますが、今年度は確認プレテストという位置付けで行うこととなっております。本市の中学校3校の第3学年生徒は、10月1日、会場は東京都立福生高等学校で、当日は台風の接近で実施が危ぶまれましたが、滞りなく実施することができました。私からは以上でございます。

**【教育長】** 以上、報告は終わりました。質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第41号、福生市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。荻島教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

**【教育総務課長】** 教育長の職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十三条第2項の規定により「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うこと」となっております。次に、教育長職務代理者の任期につきましては、法律では定められていないことから、教育長が新たに教育長職務代理者を指名するまでとなりますが、本市におきましては慣例で例年10月の定例会で新たな教育長職務代理者を教育長が指名しております。

以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。それでは、教育長職務代理者の指名を行います。私といたしましては、教育長職務代理者につきましては加藤孝子委員を指名させていただきたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、教育長職務代理者は加藤孝子委員に決定いたします。加藤委員、どうぞよろしくお願いたします。暫時休憩いたします。

〈 休 憩 〉

【教育長】 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、日程第4、報告第22号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。荻島教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

【教育総務課長】 それでは、日程第4、報告第22号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について御説明いたします。9ページをお開きください。課長補佐以下の職員の任命、その他進退を伺うことにつきましては、教育長が臨時代理により決定させていただくことをあらかじめ御決定いただいておりますため、その内容について御報告するものでございます。

11ページを御覧ください。今回、令和3年9月30日付で普通退職、令和3年10月1日付で人事異動がございました。資料に記載のとおり、課長補佐以下の職員の人事異動について、課長補佐1名、係長・主査1名、主事3名の異動がございました。異動対象部署は、生涯学習推進課、図書館でございます。また、図書館の主事職1名が普通退職いたしております。その他詳細につきましては、恐れ入りますが後ほど御覧いただきたいと思っております。以上、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第22号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第22号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、報告第23号、中央図書館改修工事に伴う休館中の臨時窓口の開設等についてを議題といたします。宮林図書館長、菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

【図書館長】 はい。それでは、中央図書館改修工事に伴う休館中の臨時窓口の開設等について御説明させていただきます。1の概要でございます。まず、中央図書館改修工事に伴う休館の期間は令和4年4月から令和5年12月となります。中央図書館の本館としての機能を継続し、中央図書館に近い場所で予約資料の貸し出し等を行う臨時窓口を開設することで市民サービスの低下を抑えるものでございます。

臨時窓口の期間は、令和4年4月から令和5年12月までを予定としております。場所は、さくら会館の1階正面左側の部屋を臨時窓口とし、また、3階の第二集会室を臨時事務室といたします。開館時間は午前10時から午後5時とし、夜間の開館は行いません。また、休館日は、月曜日、年末年始、及び年度末整理日といたします。業務内容といたしましては、返却資料の受け取り、予約やリクエスト資料の貸し出し及び受け付け等々をいたします。

その他といたしまして、臨時窓口への来館者数の見込みといたしましては、令和2年度実績の利用者の半分の人数、1日当たり188人、1時間当たりでは27人を見込んでおります。また、参考でございますが、コロナ禍で同様のサービスを行ったときの実績では、1日156人の来館がございました。中央図書館についての説明は以上でございます。

【生涯学習推進課長】 それでは、資料項目の2と3につきましては私のほうから御説明申し上げます。2の郷土資料室の休館中の対応についてでございます。まず概要でございますが、中央図書館及び郷土資料室の改修工事期間中、文化財保護に係る各種業務の拠点を、本庁舎、及び、旧ヤマジュウ田村家住宅、郷土資料室の3カ所とし事業を継続するものでございます。

次に内容でございます。業務につきましては、文化財保護業務及び郷土資料の収集保存、教育普及事業、展示等を引き続き行ってまいります。展示活動については、本庁舎やプチギャラリー等の出張展示を行ってまいります。なお、郷土資料室に収蔵している文化財資料、古文書、掛け軸、和服、刀剣、版画等につきましては、資料の適切な保存管理のため、虫干し、防カビ、防虫作業等が恒常的に必須であることから、工事期間中も継続実施をいたしてまいります。

続きまして、3の今後の予定でございます。本日の教育委員会定例会の後、12月議会で報告し、その後、市民の方々や各関係機関への広報を行ってまいります。そして、令和4年4月に中央図書館・郷土資料室を休館とし、中央図書館臨時窓口を開設いたします。令和4年6月議会にて工事契約の議会同意をいただいた後、工事に着手し、令和6年1月にリニューアルオープンの予定となっております。私からの説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第23号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第23号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、その他報告事項について、事務局からございますか。

【教育総務課長】 私から1点御報告がございます。令和3年3月31日に御退任されました川越孝洋前教育長におかれまして、先日文部科学省より通知がございまして、令和3年度の地方教育行政功労者表彰被表彰者に選考されてございます。こちらの表彰式につきましては令和3年10月27日水曜日に文部科学省のほうで行われるということでございますが、御本人が都合により御欠席されるという御連絡をいただいております。以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。川越前教育長におかれましては、誠におめでとうございます。今のことについて何か御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、その他報告事項を終わります。

それでは、これから非公開の議事に入ります。暫時休憩いたします。